

新型コロナウイルス 感染症拡大防止のため区民の皆さん1人1人が不要不急の外出の自粛を徹底してください



慶應義塾図書館旧館

ネオ・ゴシック様式のれんが造りの図書館旧館は、明治45年に完成しました。その後、関東大震災や東京大空襲を乗り越え、昭和44年に初期の建物部分が国の重要文化財に指定されました。令和元年5月に2年間にわたる改修工事を終え、今後は図書館旧館内に慶應義塾大学の歴史等を紹介する展示室が整備される予定です。

撮影場所 慶應義塾大学三田キャンパス(三田2-15-45芝地区)

6月7日(日)は港区長選挙です

選挙がつなぐ地域の和。令和の港区新時代。

区の手続きや施設・催し物のご案内は **みなとコール** ☎5472-3710 FAX5777-8752 年中無休 午前8時～午後8時

◆「広報みなと」は新聞(朝日・読売・毎日・日本経済・産経・東京)折り込みです。区の施設や、郵便局(赤坂・一ツ木通・麻布・芝・芝公園・新橋・高輪)、公衆浴場、区内のJR・地下鉄・ゆりかもめの駅、新聞販売店等に置いてある他、希望する区民の皆さんに配達しています。また、「点字広報」、「声の広報」も発行していますので、ご利用ください。

「広報みなと」は、港区ホームページ(<https://www.city.minato.tokyo.jp>)でもご覧いただけます。

軽自動車税(種別割)について お知らせします



軽自動車税(種別割)は、原動機付自転車、小型特殊自動車、二輪車(オートバイ)、三輪、四輪以上等の軽自動車の所有に対する税金です。毎年4月1日現在の所有者に課税されます。令和2年度の軽自動車税(種別割)納税通知書を5月11日(月)に所有者宛てに郵送します。納期は、5月11日(月)~6月1日(月)です。

区では、納期限内の納税をお願いします。早めに金融機関、区役所、各総合支所、コンビニエンスストア、モバイルレジでお支払いください。

対象 令和2年4月1日現在に原動機付自転車、小型特殊自動車、二輪車

(オートバイ)、三輪、四輪以上等の軽自動車を所有している人

納期限 6月1日(月)

税率(年税額) 表1・2のとおり

軽自動車税(種別割)のグリーン化(環境配慮型税制)について 地球環境を保護する観点から、排ガス性能および燃費性能の優れた環境負荷の小さい三輪以上の軽自動車に対して、軽自動車税(種別割)を軽減します。

令和2年度は、平成31年4月1日~令和2年3月31日に新車登録された車両に適用されます(表3のとおり)。

軽自動車税(種別割)の減免 身体障害者手帳や、愛の手帳をお持ちの人

表1 原動機付自転車等の税率

車両の種類	区分	税率(年税額)
原動機付自転車	50cc以下、または0.6kw以下	2000円
	50cc超90cc以下、または0.6kwを超え0.8kw以下	2000円
	90cc超125cc以下、または0.8kwを超え1kw以下	2400円
ミニカー	20cc超50cc以下、または0.25kwを超え0.6kw以下	3700円
小型特殊自動車	農耕用最高速度35km/h未満	2400円
	その他最高速度15km/h以下	5900円
軽二輪	125cc超250cc以下	3600円
二輪の小型自動車	250cc超	6000円
	雪上車	3600円

等(同一生計者を含む)は、軽自動車税(種別割)の減免が受けられる場合があります。詳しくは、税務課税務係にお問い合わせください。なお、減免は普通自動車・軽自動車等合わせ1台のみです。

問い合わせ

税務課税務係 ☎3578-2589~91

表2 三輪以上の軽自動車の税率

車両の種類	標準税率による年税額		重課税率による年税額	
	平成27年4月1日以後に最初の新規検査を受けた車両	平成27年3月31日以前に最初の新規検査を受けた車両	最初の新規検査を受けてから13年を経過した車両 ※	
軽三輪	3900円	3100円	4600円	
軽四輪	貨物 自家用	5000円	4000円	6000円
	貨物 営業用	3800円	3000円	4500円
	乗用 自家用	1万800円	7200円	1万2900円
	乗用 営業用	6900円	5500円	8200円

※令和2年度に重課税率が適用される車両は、平成19年3月31日以前に最初の新規検査を受けた車両です。

表3 軽自動車税(種別割)のグリーン化(環境配慮型税制)の税率

車両の種類	電気自動車・天然ガス自動車 平成21年排ガス基準NOx10%低減 または平成30年排ガス規制適合 おおむね75%軽減	ガソリン車・ハイブリッド車で平成17年排ガス基準75%低減車または平成30年排ガス基準50%低減車				
		令和2年度燃費基準+30%達成車 おおむね50%軽減	令和2年度燃費基準+10%達成車 おおむね25%軽減	平成27年度燃費基準+35%達成車 おおむね50%軽減	平成27年度燃費基準+15%達成車 おおむね25%軽減	
		軽三輪	貨物	1000円	—	2000円
	乗用	—	2000円	3000円	—	
軽四輪	貨物 自家用	1300円	—	—	2500円	3800円
	貨物 営業用	1000円	—	—	1900円	2900円
	乗用 自家用	2700円	5400円	8100円	—	—
	乗用 営業用	1800円	3500円	5200円	—	—

※地球環境を保護する観点から、排ガス性能および燃費性能の優れた環境負荷の小さい三輪以上の軽自動車に対して、1年度分に限り軽自動車税(種別割)を軽減します。
※令和2年度は、平成31年4月1日~令和2年3月31日に新車登録された車両が適用されます。

令和2年度の年金額が 決まりました

令和2年度の年金額は次のとおりです。

老齢基礎年金(年額) 78万1700円

障害基礎年金(年額)

1級 97万7125円

2級 78万1700円

遺族基礎年金(年額) 78万1700円

障害基礎年金、遺族基礎年金の子の加算額(年額)

1人目および2人目(それぞれ) 22万4900円

3人目以降(1人につき) 7万5000円

問い合わせ

国保年金課国民年金係
港年金事務所(代表)

☎内線2662~6
☎5401-3211

都営住宅 入居者募集

新型コロナウイルス感染症による影響を踏まえ、5月に予定していた都営住宅の募集を、6月に変更します。

主な申込資格

都内に居住していること、住宅に困っていること、所得が定められた基準に該当すること等です。詳しくは、募集案内をご確認ください。

申込書・募集案内の配布期間

6月8日(月)~16日(火)

※土・日曜を除く

申込書・募集案内の主な配布場所

各総合支所協働推進課、台場分室、港区指定管理者(株)東急コミュニティー虎ノ門支店 等

問い合わせ

JKK東京(東京都住宅供給公社)都営住宅募集センター都営募集課
※土・日曜を除く。 ☎3498-8894

担当課 住宅課住宅管理係

港区の人口

令和2年4月1日現在

総人口

26万1,923人
(前月比767人増)

出生等 250人 | 死亡等 303人
転入 3,966人 | 転出 3,146人

日本人 24万1,336人 (前月比765人増)
男 11万2,865人 | 女 12万8,471人

外国人 2万587人 (前月比2人増)
男 1万801人 | 女 9,786人

世帯数 14万8,848世帯 (前月比832世帯増)
日本人世帯数 13万4,290世帯 (前月比835世帯増)
外国人世帯数 1万1,256世帯 (前月比14世帯減)
複数国籍世帯数 3,302世帯 (前月比11世帯増)

区長エッセイ 毎月1日配信

メールマガジン きらっと★

きらっと 検索



凡例 対象 とき 所 ところ 内容 定員 募集人員 申し込み 問い合わせ 選考方法 担当課

子育て・関連情報

5月の乳幼児健診・育児相談

中止する場合があります。最新情報は港区ホームページをご覧ください。

☎ 4カ月児育児相談: 令和2年1月生まれの人、1歳6カ月児健康診査: 平成30年10月生まれの人、3歳児健康診査: 平成29年4月生まれの人

☑ 該当者には通知しています。届かない人は、お問い合わせください。※転入した人、健診がお済みでない人は、ご相談ください。

☎ 健康推進課地域保健係
☎6400-0084 FAX3455-4460

子育て座談会「寝かしつけ」

心理士と育児について話します。

☑ 麻布地区総合支所管内にお住まいの区民で、3歳未満のお子さんがある保護者

☑ 5月26日(火)午後1時30分~3時
☑ 麻布区民センター

☑ 10人(申込順)※保育あり(4カ月~3歳未満、10人。申込時にお申し出ください)

☑ 電話で、5月15日(金)までに、麻布地区総合支所区民課保健福祉係へ。 ☎5114-8822

港区奨学生の募集をしています

☑ 次の要件を全て満たす人

- (1)貸付日の6カ月前から保護者が港区に住所を有していること
- (2)経済的理由により修学が困難であること(3)都内または隣接県内の高等学校、高等専門学校、専修学校の高等課程または各種学校の高等課程に準ずる課程に在学していること(4)東京都育英資金その他同種の返還義務のある奨学金を借りていないこと(併願はできません)

貸付金額(月額)

	国公立	私立
高校	1万8000円以内	3万5000円以内

募集人数 15人程度

募集案内配布場所 教育長室(区役所7階)、各総合支所、各港区立図書館、港区所在の各高等学校(公立・私立)で配布する他、港区ホームページからダウンロードもできます。

☑ 郵送または直接、5月20日(水)~6月19日(金・消印有効)に、〒105-8511 港区教育長室教育総務係(区役所7階)へ。 ☎3578-2713

港区広報番組をご覧ください

5月1日更新「港区広報トピックス(20分番組)」

内容 民間事業者と連携したデジタルサイネージ等での区政情報発信、港区観光大使のおすすめ、多胎児家庭への支援 他

放送期間 5月1日(金)~10日(日)

J:COMチャンネル港・新宿(11ch)の他、港区ホームページ、YouTube、ちいばす・お台場レインボーバス車内でもご覧いただけます。



☎電話予約のかけ間違いにご注意ください。

「知生き人養成プロジェクト」受講生募集

知生き人養成プロジェクトは、芝浦港南地区に関する講座やワークショップを通じて、まちの魅力を発信できる人材を育成する取り組みです。

地区内にキャンパスがある大学の教授等を講師に招き、各講座を実施

します。

対象 18歳以上の芝浦港南地区(芝浦、海岸2・3丁目、港南および台場)在住・在勤・在学者

とき・ところ 表参照

定員 20人(抽選)

※抽選結果については、5月下旬に

お知らせします。

費用 無料

※会場までの交通費は、参加者の負担となります。

申し込み 郵送またはファックスで、参加申込書に必要事項を明記の上、5月20日(水・必着)までに、〒

105-8516 芝浦港南地区総合支所協働推進課地区政策担当へ。港区ホームページからも申し込みます。

参加申込書は、芝浦港南地区総合支所協働推進課で配布しています。

問い合わせ

芝浦港南地区総合支所協働推進課地区政策担当

☎6400-0013 FAX5445-4590

表 講座スケジュール

とき	ところ	タイトル	内容	講師(敬称略)
6月13日(土) 午前9時~正午	芝浦港南地区総合支所	開校式	知生き人養成プロジェクトの開校式を行います。また、受講生同士のコミュニケーションを図る講座を行います。	ファシリテーション実践者(予定)
7月11日(土) 午前9時~正午	芝浦港南地区総合支所他	暑い夏の過ごし方を考えてみよう！ 暑熱環境計測・発見ツアー	一緒にまちを歩きながら、身の回りの暑熱環境の実測や熱中症リスクの発見をするツアーを行います。	増田 幸宏 (芝浦工業大学)
9月26日(土) 午前9時~正午	東京海洋大学 (港南4-5-7)他	運河で水辺ワクワク体験！ ~カヌーツーリングで港南の水辺探訪~	港南地区の運河を10人乗りカヌーで漕ぎながら、身近な水辺の魅力を再発見します。	田村 祐司 (東京海洋大学)
10月10日(土) 午後2時~4時	TOKYOミナトリエ (江東区青海2-4-24)	江戸から東京へ ~東京港の歴史めぐり~	東京港や臨海副都心の歴史、現在の姿、未来を紹介している展示室「TOKYOミナトリエ」を見学します。	川島 幸久 (東京都港湾振興協会)
11月下旬 午前	港区伝統文化交流館	伝統文化交流館で芝浦の文化を学ぶ！	芝浦花柳界の見番として建設された、都内に現存する唯一の木造見番建造物である伝統文化交流館で、歴史や文化を学びます。	港区伝統文化交流館職員
1月(予定)	芝浦工業大学 芝浦キャンパス (芝浦3-9-14)	「意外」の発見と伝達 ~芝浦港南地区の魅力を伝える紙面を デザインしてみよう~	講座や日常生活の中で撮りためた「芝浦港南地区の意外な魅力」の写真を使って「魅力を発信するための紙面づくり」を行い、デザインの基礎を学習します。	蘆澤 雄亮 (芝浦工業大学)

※上記6回の講座に加え、地域の魅力発信に向けた「まとめる力」や「伝える力」を学ぶ特別講座を開催します(全2回、12月・令和3年2月実施予定)。

※講座内容は変更する場合があります。

自転車安全利用TOKYOキャンペーン

5月1日(金)~31日(日)

自転車は車やバイクと同じ乗り物です。交通ルールやマナーを守って、安全・快適に自転車を利用しましょう。

自転車安全利用五則「知っていますか？自転車のルール」

(1) 自転車は、車道が原則、歩道は例外

13歳未満の子どもや70歳以上の高齢者等以外は、標識がある場合や車道の通行が危険な場合等の他は歩道を通れません。

(2) 車道は左側を通行

自転車レーンや路側帯があっても右側通行は禁止です。

(3) 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行

歩道上では、車道寄りの部分をゆっくり走り、歩行者が多い場合は一旦、自転車を降りましょう。

(4) 安全ルールを守る

飲酒運転、信号無視、交差点の一時不停止、二人乗り、二台以上での並進走行、運転中のスマホやヘッドホン等の使用、傘差し運転、ブレーキのない自転車の運転は禁止です。

(5) 子どもはヘルメットを着用

保護者は安全のため、お子さんに必ずヘルメットを着用させましょう。

自転車ナビマーク・ナビラインとは
道路の左側に表示している「自転車ナビマーク」、交差点に表示している「自転車ナビライン」は、専用通行帯としての交通規制ではありませんが、自転車の通行・進行方法を明示する法定外の道路標示です。自転車はそれぞれのマークの矢印の方向に進行してください。

自転車利用者の皆さんへ

「自転車ナビマーク」・「自転車ナビライン」には「自転車優先」の意味はありません。設置している道路でも、自動車や歩行者に十分注意してください。

交差点を右折する際は二段階右折

自転車は、自動車のように交差点を斜めに横切って右折することは禁止されています。信号機のある交差点では、交差点の左端を大回りに「二段階右折」します。その際、対向する直進車や左折車の進行を妨害してはいけません。

問い合わせ

地域交通課交通対策係

☎3578-2262

区民保養施設 利用案内

大平台みなと荘・ 熱川プリンスホテル

大平台みなと荘および熱川プリンスホテルは、新型コロナウイルス感染症の現状等を踏まえ、5月6日(水・振)まで休業します。5月7日(木)以降の宿泊利用は、新型コロナウイルスの感染拡大の状況等を踏まえながら対応します。

7月利用分抽選申し込み

対象 区民

申し込み 専用はがきを郵送で、5

月12日(火・必着)までに、JTBみなと予約センターへ。専用はがきは、各総合支所、各区民センター、地域振興課(区役所3階)、JTB浜松町店、JTB赤坂見附店にあります。または、区民保養施設予約システムで5月18日(月)までに申し込みください。抽選結果は5月末にご自宅に送ります。※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、各区民センター、JTB

浜松町店およびJTB赤坂見附店は5月6日(水・振)まで休館します。

空き室申し込み

対象 区民・在勤者

申し込み 利用希望日の1カ月前の同日から予約システム、またはJTBみなと予約センターで申込順に受け付けます。

利用者登録

利用申し込みには利用者登録が必要です。抽選申し込みの専用はがきで登録できます。

大平台みなと荘および熱川プリンスホテルの臨時休業のお知らせ

大平台みなと荘は、6月30日(火)~7月2日(木)、熱川プリンスホテルは、

5月19・20日(火・水)、6月23・24日(火・水)、7月7~9日(火~木)は設備の定期点検のため休業します。

問い合わせ

○登録・利用・申し込み

JTBみなと予約センター

午前10時~午後6時30分(土・日

曜、祝日を除く) ☎5434-7644

区民保養施設予約システム

午前5時~午前0時

<https://hoyo.city.minato.tokyo.jp/hoyo/>

○区民保養施設事業について

みなとコール ☎5472-3710

担当課 地域振興課地域振興係

5月は「赤十字運動月間」です

赤十字活動資金は、地震や台風等の大規模災害発生時に、被災地の緊急支援や医療救護等の他、年間を通じて、さまざまな赤十字の人道支援活動に使われます。

例年、5月の「赤十字運動月間」の

期間中に、皆さんのご自宅に赤十字協賛委員(町会や自治会の役員)や赤十字奉仕団等が、活動資金のご協力をお願いに伺いますが、今年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、6月以降にご協力をお願い

に伺う予定です。

※訪問時期については再度変更になる場合があります。

令和元年度に港区地区に寄せられた活動資金額は、374万5222円でした。ご協力ありがとうございました。

問い合わせ

日本赤十字社東京都支部

☎5273-6742

保健福祉課地域保健福祉係

☎3578-2379

各総合支所協働推進課協働推進係

☎欄外参照

令和元年度

MINATOシティ プロモーションクルー認定事業

認定団体の活動を紹介します

区は、港区の魅力やブランドを国内外に広く発信する個人、企業・団体を「クルー(仲間)」と位置付け、その取り組み(事業)を「MINATOシティプロモーションクルー認定事業」として認定し、さまざまな支援を行っています。令和元年度に「MINATOシティプロモーションクルー認定事業」として認定された企業・団体の活動内容を紹介します。区分・制度について詳しくは、港区ホームページをご覧ください。

東京都港区邦楽舞連盟(区分A)

港区をイメージした楽曲「港区 屏風～四季の庭」の制作、演奏会での演奏を実施し、その模様を団体ホームページ上で公開しています。

区民だけでなく、日本の伝統芸能に興味のある国内外の人々に区の魅力を発信しています。



演奏会の様子

ネイチャーイノベーショングループ (株) Nature Innovation Group (区分A)

港区シティプロモーションシンボルマークを入れたオリジナルデザインの傘を使い、傘のシェアリングサービス「アイカサ」事業を展開します。

オリジナルデザインの傘を活用したサービスの開始は5月中旬以降を予定しています。



オリジナルデザイン傘の見本

フリーライフコンサルティング (株) Free Life Consulting (区分A)

港区には国外から観光客が多く訪れます。外国人観光客へのおもてなしを支える人々に密着取材を行い、まちや建物だけでなく、働く人々の魅力を凝縮したプロモーション映像を制作し、YouTubeでの配信により国内外に広く発信しています。



「YOKOSO港区！」(映像の一部抜粋)

茜共創プロジェクト(区分A)

赤坂地域の歴史・文化を交えたまちの紹介を行うホームページを開設し、赤坂のまち全体で行う食歩歩きイベントと連動させ、積極的な情報発信を行っています。ホームページでは赤坂氷川神社と山車の歴史について紹介しており、赤坂の商店と地域とのつながりを見ることができます。



赤坂地域を紹介するホームページ

港屋じゃぱん(区分A)

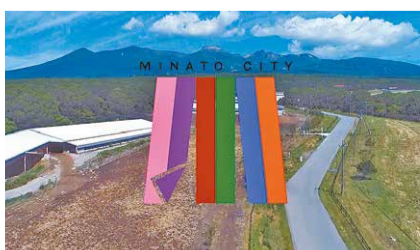
昔ながらの人の交流が根付く三田春日神社を中心に、コミュニティネットワークを形成するための親子で楽しめる芸能発表会を開催し、まちの温かさや伝統的な文化を広く伝えるための動画制作も行い、YouTubeで配信しています。



「港区24365～芝・三田エリア編～」(映像の一部抜粋)

港区ダイニング(区分A)

飲食店が多い区の特性を生かし、「食」の循環を学ぶプラットフォームを構築するための交流会を開催しています。さらに、港区の消費者が安全安心な食べ物を食べるまで、さまざまな関係者が関わっていることが分かる映像を制作し、YouTubeで配信しています。



「My Home Town MINATO」(映像の一部抜粋)

新型コロナウイルス感染症拡大の影響による貸し付けや融資あっせん等の手続きに使用する各種証明書を無料で交付します

対象

新型コロナウイルス感染症の影響による各種貸し付けや融資等の申請を行う区民および区内事業者

事務手数料が無料となる証明書

区が発行する住民票の写し、印鑑登録証明書、特別区民税・都民税納税証明書、営業等に関する証明書等

手続き方法

窓口で証明書の交付を請求する際に、新型コロナウイルス感染症の影響による各種貸し付けや融資等の申

請に使用することを申し出てください。住民票の写し、納税証明書を郵送により請求する際は、請求書に使用目的を明記してください。

事務手数料の返金

コンビニ交付サービスにより証明書を取得する(された)方、窓口や郵送で、既に有料で各種証明書を取得した人は、事務手数料を返金することができますので、芝地区総合支所区民課窓口調整係までお問い合わせください。

問い合わせ

- 各種証明書の窓口請求、住民票の写しの郵送請求について
芝地区総合支所区民課証明交付担当 ☎3578-3143
- 納税証明書の郵送請求について
税務課税務係 ☎3578-2586
- 事務手数料の返金について
芝地区総合支所区民課窓口調整係 ☎3578-3151
- 営業等に関する証明書について(証明する内容によって担当する係にご案内します)
みなと保健所生活衛生課 ☎6400-0050

港区ラーニングスクール(区分A)

コンクリートで形成される街のイメージが強い港区において、木材が活用されている歴史的建築物に焦点を当て、木と調和するまちとして紹介する映像を制作し、YouTubeで配信しています。



「MOKU～空～」(映像の一部抜粋)

芝百年会(区分B)

芝地区で100年にわたって営業してきた老舗によって創成された芝百年会では、芝の老舗文化や特徴、歴史等を、座学と歩学(まち歩き)を通して人々に発信しています。この座学と歩学を実施する際に、区が発行した「芝の名店探訪マップ」を資料として配布活用し、日本人や外国人に向けて、老舗文化の根付く、芝地区の魅力を発信しています。



公開講座の様子

(株)フジエクスプレス(区分B)

区内の営業所にパンフレットラックを設置し、区の観光情報の発信を行っています。設置したラックには上部にポップを装着し、来所者が見て分かりやすい工夫をしています。



港区観光情報パンフレットラック

(株)やんかわ商店(区分C)

学生(大学院、大学、専門学校生)が主体となって「港区の魅力発信」をテーマとした映像を制作するインターンシッププログラムを実施しています。若者の視聴者をターゲットとした、学生目線での特色ある港区の魅力発信を行っています。



「学生から見た港区の魅力」(映像の一部抜粋)

問い合わせ

- 産業振興課シティプロモーション担当 ☎3578-2554

新型コロナウイルス感染症への対応について、港区ホームページもご覧ください

港区ホームページ内の「新型コロナウイルス感染症への対応」に関するページでは、区への対応の最新情報をご覧ください。区が主催するイベントが延期または中止となる場合があります。最新の情報は、港区ホームページをご覧ください。

☎電話番号のかけ間違いにご注意ください。

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、生活にお悩みの皆さまへ ～お金、仕事、住宅等、生活に関する相談窓口のご案内～



新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、収入が減ってしまい、家計が苦しい等、生活のことでお悩みはありませんか。

港区生活・就労支援センターでは、仕事や家計のこと等、社会福祉士等の資格を持った専門の職員がお話を伺いながら、解決に向けた提案や、お手伝いをします。一人で悩みを抱え込まず、まずはお気軽にご相談ください。

自立相談支援

失業等による経済的な問題と合わせて、ご家庭の問題、生活上の悩み、健康上の悩み等のお話を伺います。課題を整理した上で支援プランを作成し、適切な支援機関につなぐ等、自立に向けた取り組みを一緒にを行います。

ひとり親家庭支援

ひとり親家庭の仕事探しをお手伝いするとともに、ご家庭の状況に配慮しながら、抱える問題を一緒に解決していきます。

住居確保給付金(事前予約制)

失業等により住居を喪失したり、その恐れがある人に対し、住居確保のための給付金を支給します。

相談等は、事前予約制です。相談を希望する人は、生活・就労支援センターにお電話ください。

就労支援

就労支援員が仕事探しをお手伝いします。

就労準備支援

仕事に対する不安が大きかったり、人とのコミュニケーションが苦手だったり、すぐに仕事に就くことが難しいと見込まれる人に対し、生活習慣の回復、社会参加能力の習得、就労意欲喚起を行い、就職活動・就労が可能な状態になるよう支援します。

家計改善支援

家計の収支バランスが取れない人に対し、家計の管理や債務整理、滞納等に関する助言や情報提供、関係機関の紹介や同行等を行います。

学習相談支援

子どものいる世帯および子ども自身に対し、学習や進学等に関する助

言や情報提供などを行います。

所在地

麻布地区総合支所2階

開所時間

月～金曜(祝日、年末年始を除く)
午前8時30分～午後5時15分

※新型コロナウイルス感染症の影響により、支援内容に変更が生じる場合があります。
※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、まずは電話で、ご相談ください(相談窓口等の混雑が予想されますので、ご注意ください)。

問い合わせ

生活・就労支援センター

☎5114-8826 FAX3505-3501



愛称:マイナちゃん

マイナンバーカードを 交付しています



マイナンバーカードとは

マイナンバーカードとは、写真付きのICチップが入ったカードです。カードの表面には、氏名・住所・生年月日・性別・顔写真が表示され、裏面にはマイナンバー(個人番号)が記載されています。



令和元年11月5日からは、旧氏(旧姓)を併記できるようになりました。

マイナンバーカードで便利に

本人確認のための公的な本人確認書類として使用できる他、ICチップに記録される電子証明書を用いて、e-Tax(国税電子申告・納税システム)の電子申請が行えます。

さらにマイナンバーカードを使って、コンビニエンスストアで住民票の写し等の証明書も取得できます。

マイナンバーカードの申請方法

1 郵送による申請

通知カードとともに送付されている「個人番号カード交付申請書」の内容を確認し、署名・押印の上、顔写真を貼付してください。「個人番号カード交付申請書」を同封の返信用封筒に入れ、ポストへ投函してください。

2 インターネット(パソコン・スマートフォン)による申請

交付申請用のウェブサイトへアクセスし、「個人番号カード交付申請書」に記載されている申請書ID等の

必要事項を入力の上、デジタルカメラやスマートフォンのカメラで撮影した顔写真のデータを添付して送信してください。

3 まちなかの証明用写真機による申請(対応している機種のみ)

タッチパネルから「マイナンバーカード申請」を選択し、撮影料金を投入の上、「個人番号カード交付申請書」の二次元コードをリーダーにかざしてください。必要事項を入力し、顔写真を撮影して送信してください。

これらの方法による申請をする人で「個人番号カード交付申請書」をお持ちでない人は、各総合支所区民課窓口サービス係で手続きしてください。

マイナンバーカードの受け取りについて

マイナンバーカードができあがったら、区から「個人番号カード交付通知書」を送付します。交付通知書に同封されている案内に従い、インターネットまたは電話で受け取り日

時を予約してください。予約した受け取り日時に交付通知書と通知カード、本人確認書類等を持参の上、交付場所(指定の総合支所)でマイナンバーカードを受け取ってください。マイナンバー総合フリーダイヤル(地方公共団体情報システム機構) 日本語窓口 ☎0120-95-0178 外国語窓口(※) ☎0120-0178-26・27

※英語、中国語、韓国語/朝鮮語、スペイン語、ポルトガル語対応。

受付時間(12月29日～1月3日を除く) 平日:午前9時30分～午後8時 土・日曜、祝日:午前9時30分～午後5時30分

マイナンバー総合サイト <https://www.kojinbango-card.go.jp>

芝地区総合支所区民課ナビダイヤル 日本語・英語・中国語窓口 ☎0570-00-1277

※音声案内の後に「1」を押してください。 受付時間(土・日曜、祝日、12月29日～1月3日を除く) 平日:午前8時30分～午後5時15分

※水曜のみ午前8時30分～午後7時

問い合わせ

各総合支所区民課窓口サービス係(台場分室除く) ☎欄外参照

屋外広告物(看板)は、 許可を受けて設置してください

屋外に広告物を設置するときは、許可が必要です。また、屋外広告物が道路に突き出す場合は、道路占用許可も必要となります。

「屋外広告物」とは

- (1)常時または一定の期間継続して
- (2)屋外で(3)公衆に表示されるものであって(4)看板、立看板、はり紙

およびはり札並びに広告塔、広告板、建物その他工作物等に掲出され、または表示されたものならびにこれらに類するものをいいます(屋外広告物法第2条第1項)。

屋外広告物は、商業広告以外にも、表示内容にかかわらず、絵、商標、シンボルマーク等で、歩行者等

不特定多数の目に触れるものは、全て屋外広告物となります。

看板を設置する際の基準等は、「東京都屋外広告物条例」で細かく定められています。道路に突き出す場合は、道路占用許可基準も遵守してください。取り付ける前に、屋外広告物に該当するかどうかを区へ相談の上、許可を受けてから設置してください。また、設置工事等は、都に登録した「屋外広告業登録業者」に限られます。設置工事等を業者に依頼する場合は、都への登録の有無を必ずご確認ください。

「東京都屋外広告物条例」では

屋外広告物を設置できない場所や物件が定められています。道路上の置き看板やガードレール等に設置されている、のぼり旗や看板は条例に違反しているため、必ず敷地内に移動してください。

安全で良好な街並みや景観を形成するために、屋外広告物を設置するときは必ず許可を受けてください。

問い合わせ

各総合支所まちづくり課まちづくり係 ☎欄外参照

◆各総合支所区民課窓口サービス係◆ 芝地区 ☎3578-3139 麻布地区 ☎5114-8821 赤坂地区 ☎5413-7012 高輪地区 ☎5421-7612

芝浦港南地区 ☎6400-0021

◆各総合支所まちづくり課まちづくり係◆ 芝地区 ☎3578-3104 麻布地区 ☎5114-8815 赤坂地区 ☎5413-7038 高輪地区 ☎5421-7664

芝浦港南地区 ☎6400-0017

区役所・総合支所への申し込み・問い合わせについては、特記がない場合は平日午前8時30分～午後5時の受け付けとなります。

みなと おしらせボード



凡例

対▶対象
内▶内容
問▶問い合わせ

時▶とき
人▶定員・募集人員
選▶選考方法

所▶ところ
申▶申し込み
担▶担当課

※区役所・総合支所・都庁への郵便は、郵便番号と宛先(例:105-8511 港区役所〇〇課)で届きます。※ファックスでの問い合わせはFAX3578-2034へ。※費用の表記がないものは、全て無料です。

健康

うつ病家族講座

うつ病・躁うつ病について病気の正しい理解と適切な対応について学ぶ講座です。

☎ うつ病・躁うつ病の治療をしている人を支える家族や関係者

第1回	うつ病、躁うつ病について正しく理解しよう	5月28日(木)
第2回	家族の心得～家族や周囲はどう対応していくか～	6月11日(木)
第3回	実践編～ロールプレイを通して、実際の対応を学ぶ～	6月18日(木)
第4回		7月9日(木)

※3回目と4回目は同じ内容のため、どちらかをお選びください。

午後6時30分～8時15分

所 芝浦区民協働スペース

人 各回30人(申込順)※区民のみ保育あり(4カ月以上～就学前、3人。申込時にお申し出ください)

☎ 電話で、5月1日(金)～各講座開催日の前日に、みなとコール(受付時間:午前9時(初日は午後2時)～午後5時)へ。 ☎5472-3710

☎ 健康推進課地域保健係 ☎6400-0084 FAX3455-4460

胃・大腸がん検診(予約制)

☎ 35歳以上の区民

☎ 6月1日(月)～30日(火)午前8時30分～9時30分

所 ところとからだの元氣プラザ(千代田区神田神保町1-105神保町三井ビルディング)

人 20人(申込順)

☎ 電話で、5月1日(金)から、健康推進課健康づくり係へ。 ☎6400-0083

ヘルシーナ健康度測定

医師・健康運動指導士・管理栄養士のもと、健康・体力チェック(健康度測定)を行い個人にあった健康トレーニングメニューを作成します。これから運動を始める人にもおすすめです。

☎ 18歳以上どなたでも※持病等がある人はかかりつけ医にご相談の上お申し込みください。

☎ 6月3・10・17・24日(水)(1)午後5時50分～8時20分(2)午後6時20分～8時50分、6月6・20・27日(土)(3)午後0時50分～3時20分(4)午後2時20分～4時50分

所 健康増進センター

持ち物 運動できる服装、室内用運動靴、タオル、健康診断結果(1年以内)

人 (1)(3)(4)4人(2)2人(いずれも抽選)

費用 港区国民健康保険加入者:2000円、区内在住・在勤者:4500円、区外在住者:8000円※区内在住の後期高齢者医療制度加入者は無料です。

☎ 電話で、5月15日(金)までに、〒107-0052赤坂4-18-13 赤坂コミュニティふらざ健康増進センターへ。締め切り以降空きがある場合、

申込順で受け付けます。

☎ 健康増進センター ☎5413-2717

両立支援個別相談

☎ がん患者およびその家族、企業の人事労務担当者等

☎ 6月4日(木)午後6時～7時、午後7時～8時

人 各時間1組(申込順)

アピアランス(外見)ケア個別相談

☎ がん患者およびその家族

☎ 6月6・20日(土)午前10時～10時30分、午前10時30分～11時

人 各時間1組(申込順)

栄養セミナー「知られざる雑穀パワー！」

☎ どなたでも

☎ 6月20日(土)午前10時30分～11時30分

人 24人(申込順)

費用 300円

印の共通事項

所 がん在宅緩和ケア支援センター

☎ 電話またはファックスで、開催日時・イベント名・氏名・連絡先(電話)・参加人数を、各開催日前日までに、がん在宅緩和ケア支援センターへ。

※詳しくはホームページ

https://www.minato-hpccsc.jp/をご覧ください。

☎6450-3421 FAX6450-3583

お知らせ

マイナンバー(個人番号)カード交付窓口の休日臨時開庁

マイナンバーカードを申請した人が、窓口開庁時間以外でも受け取りができるよう、休日に窓口を臨時開庁します。

「交付通知書」に同封されている案内文をご確認の上、受け取り日時を予約し、交付場所の各総合支所へ必要書類を持ってお越しください。※マイナンバーカードの受け取りには事前予約が必要です。※マイナンバーカード交付以外の業務は取り扱っていません。

☎ マイナンバーカードの交付を申請し、交付通知書が届いた人

☎ 6月14日(日)午前9時～午後5時

所 各総合支所区民課窓口サービス係(台場分室除く)

☎ 各総合支所区民課窓口サービス係(台場分室除く) ☎5面欄外参照

放置自転車リサイクル

☎ 5月10日(日)午前10時～10時30分受け付け、後に購入順位の抽選

所 みなとリサイクル清掃事務所作業連絡所(元麻布3-9-6)

販売台数 25台程度※区民優先枠を設けています。

費用 価格等、詳しくはお問い合わせください。

☎ (公社)港区シルバー人材センター ☎5232-9681

区役所・総合支所への申し込み・問い合わせについては、特記がない場合は平日午前8時30分～午後5時の受け付けとなります。

夜間・休日診療

港区ホームページからもご覧いただけます▶

診療時間 □ は午前9時～午後5時

診療時間 ★ は午後5時～午後10時



小児初期救急	みなと子ども救急診療室	月～金曜:午後7時～10時 土曜:午後5時～10時 ※祝日・年末年始を除く ※受付は午後9時30分まで	中学生まで(おおむね15歳未満の小児)の軽症患者対象	芝浦1-16-10(社福)恩賜財団母子愛育会 総合母子保健センター 愛育病院1階 ☎6453-7302
--------	-------------	--	----------------------------	---

※受診するときは、あらかじめ電話で診療時間等をお問い合わせください。

5月3日(日・祝)	鈴木医院(内)	白金台4-12-11	3441-6668
	北里研究所病院(内・外)	白金5-9-1	3444-6171
	タジマデンタルクリニック(歯)	南青山2-14-17 ジョワレ南青山1階	3403-8110
5月4日(月・祝)	★しば胃腸こうもんクリニック(内)	芝4-11-5 KTビル3階	6453-9307
	六本木北浜診療所(内・小)	六本木6-1-20 六本木電気ビル2階	3402-0792
	東京高輪病院(内)	高輪3-10-11	3443-9191
5月5日(火・祝)	航空会館田中歯科(歯)	新橋1-18-1 航空会館6階	3501-8010
	ロイヤル歯科(歯)	六本木4-10-11 コムロビル2階	3404-0819
	★平岡医院(内・小)	南青山2-14-21	3470-0158
5月6日(水・振)	南赤坂クリニック(内)	赤坂1-11-36 レジデンスバイカウンス420	5561-9258
	赤坂見附前田病院(内・外)	元赤坂1-1-5	3408-1136
	あざき歯科医院(歯)	赤坂1-5-2 外堀通ビル5階	5570-1060
5月10日(日)	★西麻布クリニック(内)	西麻布3-20-6 杉友ビル1階	3403-6696
	ニュー新橋クリニック(内)	新橋2-16-1 ニュー新橋ビル4階	3580-6775
	虎ノ門病院(内)	虎ノ門2-2-2	3588-1111
5月10日(日)	風見歯科医院(歯)	芝5-26-30 専売ビル1階	3769-5737
	赤坂デンタルクリニック(歯)	赤坂3-13-13 中村ビル3階	3589-1548
	★岡部医院(内)	西麻布2-24-12	3407-0076
5月10日(日)	新橋田中内科(内)	新橋2-16-1 ニュー新橋ビル3階	3580-9466
	古川橋病院(内)	南麻布2-10-21	3453-5011
	小林歯科医院(歯)	西麻布3-2-11 第2谷沢ビル2階	3404-8489
5月10日(日)	★八木医院(内)	東麻布1-18-9-101	3583-0581
	港区休日歯科応急診療所(港区口腔保健センター)	三田1-4-10 みなと保健所2階(休日のみ)	3455-4927

電話がかかりにくい場合は、下記の診療案内へ

診療案内	東京消防庁救急相談センター(毎日24時間)	[#7119](プッシュ回線の固定電話、携帯電話) ☎3212-2323(ダイヤル回線の固定電話等)
	東京都医療機関案内サービス「ひまわり」(毎日24時間)	☎5272-0303 ホームページ https://www.himawari.metro.tokyo.jp/

電話相談	小児救急電話相談	月～金曜(祝日、年末年始を除く)午後6時～翌朝8時 土・日曜、祝日、年末年始午前8時～翌朝8時	[#8000](プッシュ回線の固定電話、携帯電話) ☎5285-8898(ダイヤル回線の固定電話等)
------	----------	--	--

薬の相談 ※日中、夜間とも区内在住者に限ります。

港区休日くすり何でもテレホン 対応時間:午前9時～午後2時 ※薬局の電話がかかりにくい場合は、☎090-9378-7915

5月3日(日・祝)	青山薬局外苑前	南青山2-26-36	5772-3180
5月4日(月・祝)	北村薬局	南青山5-1-25	3400-2091
5月5日(火・祝)	アガベ広尾薬局	南青山7-14-8	6427-2978
5月6日(水・振)	シミズファーマシー	西麻布4-18-16	3407-0794
5月10日(日)	霞町薬局	西麻布3-1-19	5411-9311

夜間対応当番薬局(毎日) 対応時間:午後8時～午前0時 ☎090-3690-3102

障害者歯科診療所(港区口腔保健センター)	三田1-4-10 みなと保健所2階	5月9日(土) 午前9時30分～午後0時30分	【完全予約制】 平日午前9時～午後5時 受付 ☎6400-0084 FAX3455-4460 健康推進課地域保健係
		5月23日(土) 午後1時30分～4時30分	

新型コロナウイルス感染症への対応について、港区ホームページもご覧ください

港区ホームページ内の「新型コロナウイルス感染症への対応」に関するページでは、区への対応の最新情報をご覧いただけます。区が主催するイベントが延期または中止となる場合があります。最新の情報は、港区ホームページをご覧ください。

みほと おしらせボード

リサイクル自転車作業所(みなとリサイクル清掃事務所作業連絡所2階)(受付時間:火～金曜午前9時～午後5時) ☎3479-3116

携帯電話基地局開設に伴うテレビの受信障害の影響

影響が生じる恐れのある地域のお宅にチラシを投函します。テレビに受信障害が発生した場合は、ご連絡ください。詳しくは、(社)700MHz利用推進協会ホームページ <https://www.700afp.jp/> をご覧ください。受信障害の回復作業に係る費用を請求することはありません。受信障害が発生する可能性がある期間は、次のとおりです。
 5月14日(木)～6月11日(木)

700MHzテレビ受信障害対策コールセンター ☎0120-700-012 ☎050-3786-0700
 情報政策課情報政策担当 ☎3578-2073

変更・休止情報等

神明いきいきプラザ臨時休館
 施設の設備点検のため臨時休館します。
 6月7日(日)
 神明いきいきプラザ ☎3436-2500
 芝地区総合支所管理課施設運営担当 ☎3578-3135

介護家族の会に参加しませんか

高齢者の介護をしている家族、介護経験のある人
 (1)芝地区介護家族の会:5月20日(水)午後1時30分～3時(2)南麻布ホッと・ネット:5月28日(木)午後1時30分～3時30分(3)赤坂「絆の会」:5月22日(金)午後2時～4時(4)高輪地区みんなで語ろう会:5月21日(木)午後2時～3時30分(5)芝浦港南地区「かいごカフェ」:5月8日(金)午後2時～3時30分
 (1)芝地区高齢者相談センター(2)麻布地区高齢者相談センター(3)赤坂地区高齢者相談センター(4)白金台いきいきプラザ(5)芝浦港南地区高齢者相談センター
 当日直接会場へ。

高齢者 関連情報
一部 65 歳以下を対象とした内容も掲載しています

各高齢者相談センター ☎欄外参照
 高齢者支援課高齢者相談支援係
区民向け講座「認知症予防に関する運動と栄養のお話」
 理学療法士と栄養士による認知症予防の講演・実演です。
 区民
 5月27日(水)午後2時～3時30分
 神明いきいきプラザ
 30人(申込順)
 電話で、5月25日(月)までに、芝地区高齢者相談センターへ。
 ☎5232-0840

はり・マッサージサービス
 65歳以上の区民
 6月9・10日(火・水)
 港南いきいきプラザ
 60人(申込順)
 費用 1000円(利用料)
 電話で、5月10日(日)午後5時までに、港南いきいきプラザへ。
 ☎3450-9915

区長エッセイ 毎月1日配信
 メールマガジン きらっと★
 きらっと 検索

ふれあい相談員がひとり暮らし高齢者等への電話相談を実施しています

「ふれあい相談員」は、日頃、積極的に地域に出向き、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみ世帯を訪問し、困り事等の相談を受けています。現在、新型コロナウイルス感染症の影響で、高齢者の自宅への訪問が困難なことから、ふれあい

相談員が電話をおかけし、高齢者の皆さんの健康状態や生活状況をお聞きし、ご相談をお受けしています。電話番号が不明な人へは、郵送でご案内をお送りしています。詳しくは港区ホームページをご覧ください。

区職員を装う詐欺や悪質な電話にご注意ください。

問い合わせ
 高齢者支援課在宅支援係
 ☎3578-2400

民間建築物のバリアフリー整備費用を補助します

区では、多くの人が利用する民間の公共的施設等のバリアフリー整備が進むよう、整備費用を補助しています。

対象
 中小企業基本法第2条に規定する中小企業者等

整備内容
 区内の民間の公共的施設等を次のとおり整備・改善するもの
 ※新設、増築、改築、大規模の修繕、大規模の模様替えまたは用途変更をする特定都市施設を除く。

一般の建築物
 車いすを使用する人が、円滑に利用できるトイレの改修を含むバリアフリー整備
 小規模建築物(床面積の合計が200平方メートル未満の建築物)

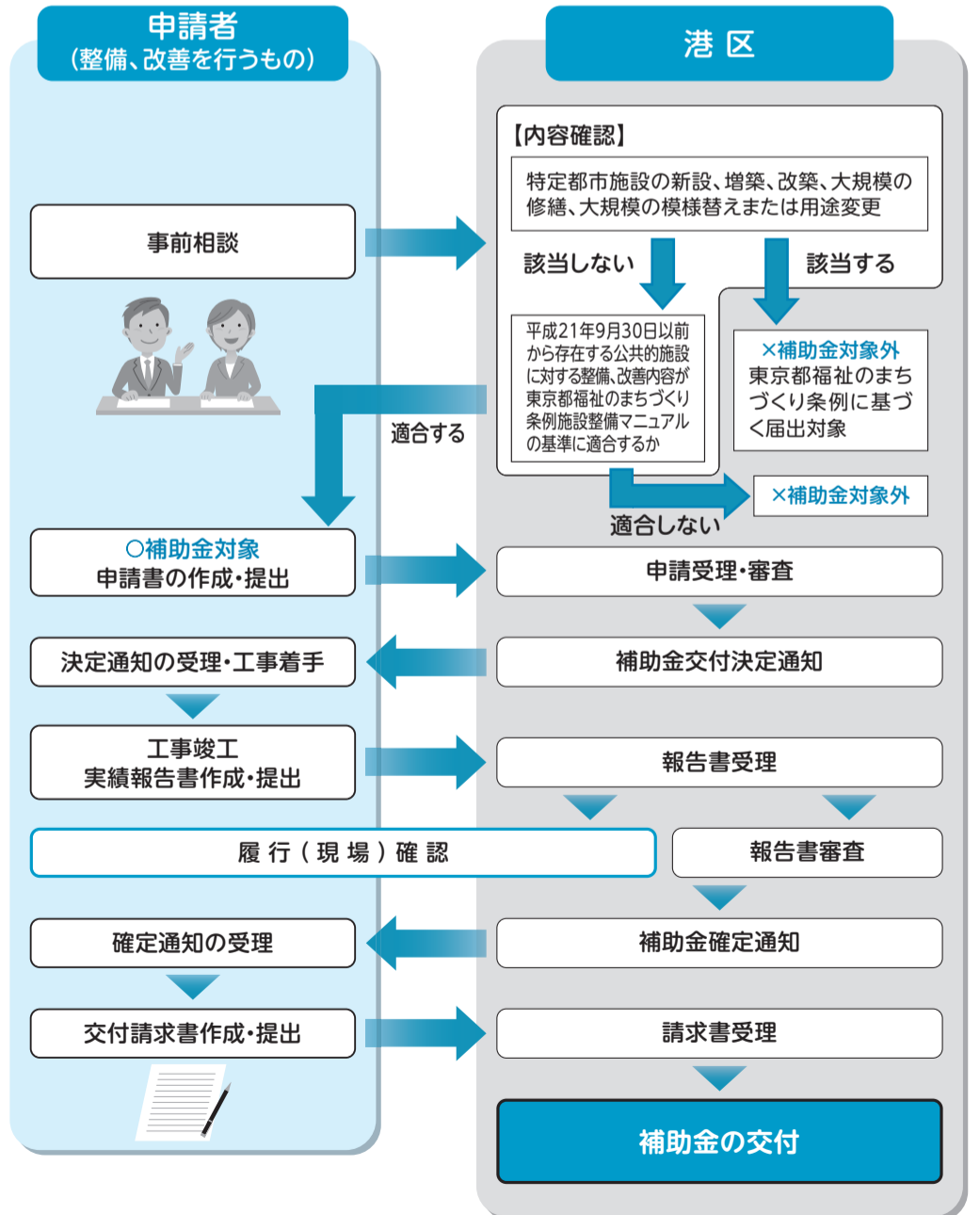
- 和式トイレの洋式化および手すりの設置
 - 出入口の段差解消
- 補助率および上限**
 整備、改善に要する費用または基準額(表)のうち、いずれか少ない額の3分の2(上限500万円)
 ※東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向け、平成30年度～令和2年度の3年間は、補助率を引き上げます。

申し込み
 事前相談および工事着工前の申請が必要です。詳しくは、お問い合わせください。

問い合わせ
 保健福祉課地域保健福祉係
 ☎3578-2378

整備内容	基準額
出入口までの通路の段差解消、スロープ設置等	100万円
出入口の拡幅等	100万円
出入口自動扉の設置	300万円
廊下の段差解消、スロープ設置等	100万円
階段の床材改善、手すり設置等	100万円
便所(洗面所を含む)の整備・改善(車いすで利用できるものへの改善、ベビーチェア、ベビーベッドの設置等)	750万円
昇降機(エレベーター、エスカレーター等)の設置、改善等	1000万円
標示、案内設備、非常放送設備の設置等	50万円
和式便所の洋式化および手すり等の設置	100万円
その他区長が必要と認めるもの	100万円

申請から補助金交付までの流れ



新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた 緊急小口資金等の特例貸付について 郵送での申請が可能になりました

(社福)港区社会福祉協議会では、「福祉資金 緊急小口資金(特例貸付)」および「総合支援資金 生活支援費(特例貸付)」の申請相談を実施しています。

対象

福祉資金 緊急小口資金(特例貸付)

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、休業等により収入の減少があり、緊急かつ一時的な生活維持のための貸付を必要とする世帯

総合支援資金 生活支援費(特例貸付)

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、収入の減少や失業等により生活に困窮し、日常生活の維持が困難になっている世帯

申し込み

郵送による申請

電話で、事前に(社福)港区社会福祉協議会にご連絡ください。申請書

類等を送付します。

来所による申請(事前予約制)

電話で、(社福)港区社会福祉協議会にご連絡ください。

※世帯員の中に新型コロナウイルス感染症の罹患者、または罹患者と濃厚接触した可能性のある人がいる場合は、来所前に必ずご連絡ください。

その他の要件や詳しい内容について

(社福)港区社会福祉協議会ホームページ

<http://www.minato-cosw.net>

をご覧ください。

予約・問い合わせ

(社福)港区社会福祉協議会生活支援係 ☎6230-0282

担当課 生活福祉調整課自立支援担当

新型コロナウイルス感染症に関する 区の最新情報は 港区ホームページをご覧ください

区は、港区ホームページ内の「新型コロナウイルス感染症に関する情報」を毎日更新して情報発信をしています。

また、港区ホームページの画面右下に表示されている「相談チャット」

は、24時間いつでも新型コロナウイルスに関する質問にお答えしています。

問い合わせ

区長室広報係 ☎3578-2036

新型コロナウイルス感染症に関するご相談について

新型コロナウイルス感染症の相談窓口

帰国者・接触者電話相談センター

以下のいずれかに該当する人は、ご相談ください。

- 風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続く人、強いだるさや息苦しさがある人
- 高齢者や基礎疾患等のある人は、上記の状態が2日程度続く場合

みなと保健所電話相談窓口

対象 区内在住・在勤・在学者

とき 月～金曜午前8時30分～午後5時15分

☎3455-4461

※電話が繋がらない場合は、保健予防課保健予防係へ。

☎6400-0081

都・特別区・八王子市・町田市合同電話相談センター

とき 月～金曜午後5時～翌日午前9時

※土・日曜、祝日は、終日対応しています。

☎5320-4592

新型コロナウイルス感染症に関する一般電話相談窓口

みなと保健所電話相談窓口

対象 区内在住・在勤・在学者

とき 月～金曜午前8時30分～午後5時15分

☎3455-4461

※電話が繋がらない場合は、保健予防課保健予防係へ。

☎6400-0081

聴覚障害がある人等の相談窓口

FAX3455-4460

東京都電話相談窓口(コールセンター)

とき 午前9時～午後10時

※土・日曜、祝日も対応しています。

対応内容 感染の予防に関することや、新型コロナウイルス感染症に関する一般的な相談

☎0570-550571(ナビダイヤル)多言語(日本語、英語、中国語、韓国語)対応聴覚障害がある人等の相談窓口 FAX5388-1396

厚生労働省電話相談窓口

とき 午前9時～午後9時

※土・日曜、祝日も対応しています。 ☎0120-565653(フリーダイヤル)

問い合わせ

防災課危機管理担当

☎3578-2515

保健予防課保健予防係

☎6400-0081

第32回 港区民世論調査の結果がまとまりました

区では、区民の皆さんの区政に対する意向や生活意識等を把握し、区政運営における基礎的な資料とするため、2年に1度、港区民世論調査を実施しています。令和元年度に実施した調査結果がまとまりましたので、概要をご紹介します。

調査対象 区内在住の満18歳以上の男女個人

標本数 2000標本

標本抽出 住民基本台帳からの層化無作為抽出

調査方法 郵送配布・郵送またはインターネットによる回収

調査期間 令和元年10月29日～11月14日

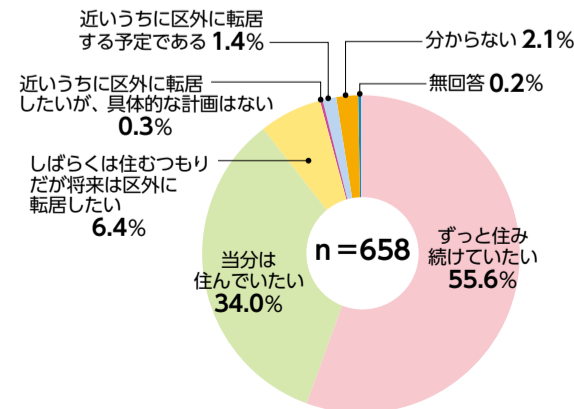
有効回収数 658人

有効回収率 32.9パーセント

調査結果の概要

定住意向について これからも港区に住み続けたいと思うか聞いたところ、「ずっと住み続けたい」が55.6パーセント、「当分は住んでいたい」が34.0パーセントで、両方を合わせた「定住意向」は約9割と多数を占めています(図1参照)。

図1 定住意向について



港区基本計画について 今後、区が特に重点的に取り組むべきだと思う政策を聞いたところ、「防災・生活安全」が38.1パーセントで最も多く、次いで「まちづくり・景観」が32.7パーセント、「高齢者福祉」が32.5パーセント、「子育て支援」が24.0パーセント、「ごみ・リサイクル」が22.6パーセントの順で続いています(図2参照)。

プラスチックごみ 海洋プラスチックごみへの関心を聞いたところ、「とても関心がある」が60.2パーセント、「少し関心がある」が31.2パーセントで、両方を合わせた「関心がある」が9割を超えています。

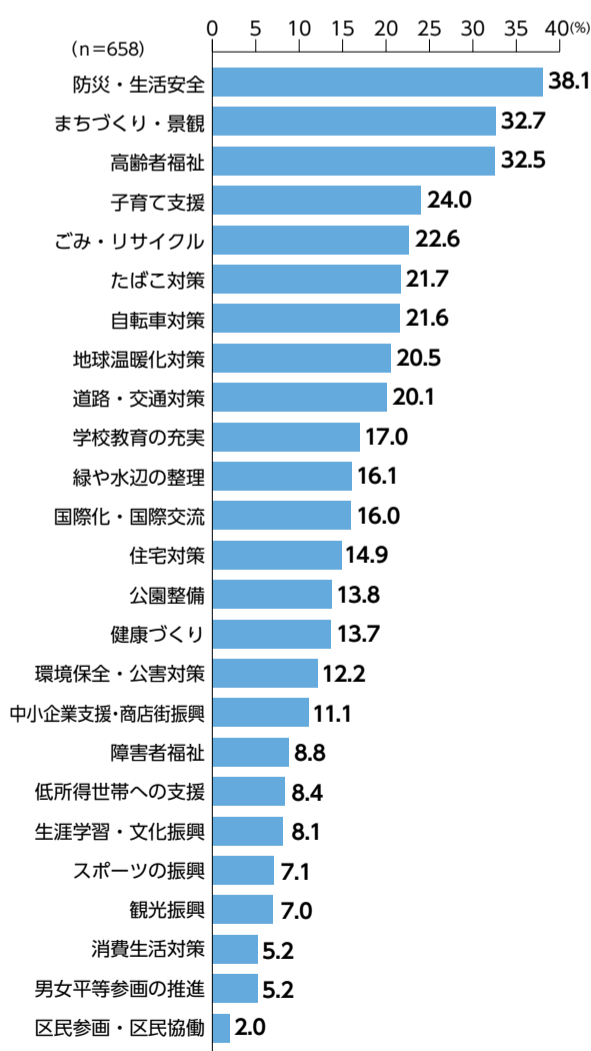
また、プラスチック製品の使用を減らすために日頃行っていることを聞いたところ、「シャンプーなどは、詰め替えができる製品を購入している」が77.1パーセントで最も多く、次いで「スーパーマーケット等で買い物をする際は、マイバッグを持参し、レジ袋の受取りを断っている」が54.9パーセントと続いています。

災害対策について 家具の転倒・移動・落下対策として、自宅でのどのような対策を行っているか聞いたところ、「器具で家具を固定している」が30.9パーセントで最も多く、次いで「家具の配置を工夫している」が28.4パーセントと続いています。

※質問・回答は簡略化して掲載しています。※回答比率は小数点第2位を四捨五入しているため、または複数回答のため、数値の合計が100にならない場合があります。

閲覧場所 調査結果をまとめた報告書は、区政資料室(区役所3階)、総合案内(区役所1階)、各総合支所、各港区立図書館(高輪図書館分室を除く)および港区ホームページでご覧になれます。また、

図2 区が特に重点的に取り組むべきだと思う政策



概要版を区長室(区役所4階)、各総合支所・台場分室で配布しています。

問い合わせ

区長室広報係 ☎3578-2050

「広報みなと」の 自宅配送について

「広報みなと」は、区民で、新聞購読をしていない人、区有施設で入手することが困難な人のうち、希望する人に自宅配送しています。また、自宅配送を申し込んだ人で、不要になった人、住所が変更になる人は、分かり次第早めに区長室広報係へご連絡ください。新規配送・配送停止・住所変更の手続きには、1カ月程度の期間がかかります。 区長室広報係 ☎3578-2036